

復刻にあたって

内灘の浜の「おかか」たちから学んだもの

内山 光雄

『幹部闘争から大衆闘争へ』この本は私の書いた何冊かの本のなかで、一番最初に公にされた本である。

一九五四（昭和二九）年の発行だから二九年もまえ、三二歳のときに書いたもので、今日、労働運動をめぐる諸条件と環境はこの本を書いたときとまったく変化しているが、職場からの労働運動の再生と大衆参加の組織づくりのため、意義を失っていないからと復刻を勧められ、私の労働運動実践論集の第三巻に加えさせていただくこととした。

この本は私が出身単組の北陸鉄道労組の委員長時代の著書である。一九五〇年、私鉄総連本部書記長の職を辞して、単組委員長の仕事につき、会社も首脳部の全面交替で新しい体制を整えてからの、労使の激突ともいべき数年間の闘争の教訓を集めたものである。反合理化闘争に立ちむかうための人事・雇用協定の整備を中心とした一九五〇年の労働協約闘争、五人組を中心とした職場闘争委員会、

五〇歳以上の中高年労働者を中心とした停年切下げ反対同盟の結成、家族組合を中心とした職場づくり、レッドパージ（一九五〇年）反対闘争の教訓、被解雇者をふくめた一九五三年の団体交渉要求などを中心とした権利闘争とその成果、などをまとめたものである。

北陸鉄道労働組合の場合は、反合理化闘争を労働協約闘争（一九五三年）として取り組んだが、その協約闘争を、組合活動などを中心とした債務的部分中心、法解釈中心の幹部請負闘争から、労働時間中心、労働条件の網羅的・総括的協定の組合員参加の作成闘争に転換したところに特徴があった。しかし、当時の仲間や外部の人たちの評価は、軍事基地反対闘争として全国的に注目された『内灘闘争』に大きな関心が寄せられたようである。

数年まえ、成田空港反対闘争の最中に、動労千葉などを中心に、空港への輸送拒否闘争が論議されたことがあったが、あるセクトのひとたちから、内灘における軍事輸送拒否闘争の教訓を話せと再三電話があり、なかにはセクト同士の内部抗争への警戒だとして、夜半一二時〜一時に我が家を訪問され、留守番の妻を困らせたこともあった。内灘闘争を支えた当時の政治的、経済的背景の今日との相違点、基地の性格、村の経済的条件の違い、闘争の中心となった労働組合の組織的内容などをまったく無視して、闘争の結果を平面的に理解することは大きな誤りをもたらすものとして心寒い思いをしたことがある。

こうしたことは、この書の複製にあたって、解説を付するにいたった一つの理由でもある。

私が北陸の地で、實際的に労働運動に携わったのは、一九四六（昭和二一）年頃からのわずかの期間と、一九五〇年から一九五八年の八年間をあわせた一〇年間であつた。

北陸鉄道は一九四三（昭和一八）年に設立された戦時中の統合会社で、創立四〇年になる。労使関係の落ち着くまでの前半の二〇年間、一九六三（昭和三八）年まで、社長は八人交替した。平均在任期間は二年である。うち六人までが衆・参議院選、知事選などに立候補した政治家である。地方鉄道・バスなどは公共性を持ち、全県的に路線網をもっている。こうした企業が政治家たちにとっては格好の政治基盤となることはいうまでもない。

社長の交替によつて、使用車両、燃料、タイヤ、部品などの納入先が変り、資金調達と利権争奪の足場となる。このような企業のなかで、労使関係が安定するのはむしろ不思議というほかない。この前半の二〇年間にくらべ後半の二〇年間には二人しか交替していない。このような背景と企業の性格、加えて労務管理のあり方と無関係に、労使関係のあり方やこのなかで生れ育つ労働組合の性格などを判断することはできない。

北陸鉄道における諸闘争とその教訓はたしかに、こうした一定の限定された諸条件のなかで生まれたものであることは確かだが、同時に今日、労働運動の質的強化がさげばれ、職場労働者、とりわけ若ものたちの運動への参加・動員が切実に望まれるとき、私をふくめて、初心にかえつてもう一度、闘争の教訓・経験を総括することは一定の今日的意味をもつものであると思う。

内灘闘争の教訓

一九五三（昭和二八）年六月一日、いまから三一年まえになつてしまつたが、米軍占領下の内灘試射場永久使用反対闘争の最中であつた。私たち北陸鉄道労働組合の労働者約四〇〇名は、試射場へ通じる浅の川線、七ツ屋車庫で「内灘永久接收反対職場総決起大会」を開催した。

大会は、①軍需物資輸送拒否態勢の確立、②内灘村民のたたかいを孤立させるな、③永久接收の閣議決定撤回、を決議した。労働者は大会後、電車で試射場に移動、一七時三〇分、米軍試射場の鉄板道路でデモ行進をおこない反対意思を表示した。

この前日、六月一日、試射場の永久使用のために来県した田中官房副長官、伊関外務省国際局長ら三人を金沢駅頭から追い返すため、村民一〇〇〇人、七塚、白尾地区村民三〇〇人、県内労働者七〇〇人、学生二〇〇人が抗議行動に参加した。さらに参加者は、県知事、県議会、地元市町村らの三者協議会へ、反対実行委員会委員長出島権二氏を加えるよう要求をつきつけた。この全村的抗議行動への参加者はほとんど青年であり、いまはすでに故人となつた人も少なくない。

いま内灘は、金沢市のベッド・タウンとして戸数六〇〇〇戸をこえる町となっているが、当時は戸数一〇八七戸、そのうち漁業九一八戸、専業農家三戸、商業一七戸、その他一四六戸、人口五九七〇人、一戸あたり耕作地面積一・六反（約一五アール）であり、当時の村からは今日の内灘は想像もで

きない。

石川県民と村民にとって、村の試射場としての接收は一九五二年（昭二七）九月、突如として現れた問題であつた。このたたかいのなかで、北陸鉄道労働組合が軍事輸送拒否闘争を取り組んだことは、当時、砂川、妙義など全国七〇〇個所に及ぶ軍事基地反対闘争に大きな影響をあたえることとなつた。米軍の軍事物資輸送拒否の第一次ストライキは、六月一四日午前〇時から二四時間、第二次ストライキは七月一日午前〇時から九六時間決行された。

労働運動史のなかではこの闘争が日本の労働者の基地闘争、反戦平和の政治ストライキとして注目された。

三一年もたった今日ふりかえてみると、内灘での労働者と農民、漁民の共同行動とたたかいの成功にはそれなりの背景と、今日とは異なつた原因があつたことを見逃すことはできない。

反対運動のすばやい立ち上がり

その第一の教訓は、緒戦において相手を圧倒したことであつた。

試射場の建設は、さきにあげた当時の村の実情からいっても明らかなように、村民にとっての死を意味していた。

村民の生活に直結した砂丘地Ⅱ浜の接收は生活基盤の略奪と破壊であり、一九五二（昭和二七）年全村的反対に立ち上つた。石川県議会も同年一〇月二一日、満場一致で反対決議をおこなつた。社会党（左派）、労働党、共産党の三党も反対声明を出した。

当時、内灘を売り渡そうとした立役者は、第四次吉田内閣の國務大臣林屋亀次郎氏（金沢市出身、初代北陸鉄道社長）であつたが、十一月二五日の「内灘試射場」閣議決定をお土産に二六日、晴れの郷土入りをした。

金沢駅頭では一五〇〇人のデモ隊がこれをむかえた。大臣はこれを最初自分への歓迎デモと錯覚したという。

一月二八日、林屋亀次郎氏の私宅において、内灘村の中山村長外二〇名が出席し、この席で、①基地の四カ月の暫定使用、②国有地の払い下げ、③更生資金一億円の支出、④道路補修、などの条件をきめた。

統一した選挙闘争

第二の教訓は、保守が分裂しているという状況のなかで、革新の側が統一して、内灘をめぐる衆・参両院選挙をたたかったことである。

一九五三（昭和二八）年三月、衆議院は吉田首相のバカヤロー発言がもとで内閣不信任案が通過し解散、急遽選挙となった。

この選挙は、投票日が四日ほどズレてはいたが、戦後はじめての衆・参同時選挙であつた。県内では内灘問題を背景としてたたかわれたことはいうまでもない。衆議院第一区は坂田英一（自由党）、辻政信（保守系無所属）、武谷甚太郎（改進黨）、武部英治（改進黨）、岡良一（右派社会党）、内山光雄（労農党・左派社会党・共産党の統一候補）が立候補した。

参議院選挙には内灘接収のあつせん役、林屋亀次郎氏と、反自由党、「内灘をかえせ」を主張する改進黨の井村徳二氏の両者が立つて、まさに「内灘をどうするのか」の一騎討ちとなった。市民はこの選挙を、両氏の経営するデパートの名にちなんで、「大和」（井村）「武蔵」（林屋）の決戦と称した。ともに、戦争中の帝国海軍の七万トン級戦艦の名称である。

ちなみに、林屋氏は北陸鉄道の初代社長、井村氏は当時の現職の社長であることをみて、さきに述べた北陸鉄道のもつ政治的性格の一端をうかがうことができるとおもう。

私自身も選挙戦に出馬のため、北鉄労組の委員長職を辞した。衆議院選挙における主要な論戦の相手は、戦時中、石川県の生んだ名参謀「反米、反ソ、再軍備」の辻政信氏であつた。

選挙結果は岡良一氏が第一位、辻政信氏が第二位、坂田英一氏が第三位で当選、私と改進黨の二名が落選となつた。

内灘をめぐる県民世論を分つてたかわれた参議院選挙では、マスコミをはじめとした多くの予想を裏切つて、「内灘をかえせ」でたたかった井村徳二氏の勝利となつた。結果は二一万票対一六万票であつた。

衆議院選挙は当選こそ出来なかつたが、社会（左派）・労農・共産三党の統一選挙となつた。この二つの選挙戦はその後の内灘闘争を決定づける大きな力として作用した。この点が今日の状況、成田闘争などのもつとも大きな相違点である。

村民がたたかいの先頭に

内灘闘争における第三の教訓は、たたかいの中心が内灘村民であり、村の「かあちゃん」たちであったということである。

五月一二日、北陸鉄道労組が委員会で米軍軍事物資輸送拒否を決定後、村民の意見は、はっきり二つに分かれた。その一つは、「この運動を内灘村民だけの闘争に限るべきである」というものであり、いま一つは、「この闘争を政党政派を越え、県民一丸となってたたかうべきだ」というものであった。北鉄労組が輸送拒否を決定してから三日目の五月一五日に開催された村民大会で、二つの意見の違いが露になった。

村民大会は午後三時から一〇〇〇人の参加で開催されたが、前者の「この運動を内灘村民だけの闘争に限るべきである」という賛成意見は結局否定された。大会では三二名の委員からなる「内灘村永久接收反対実行委員会」の結成を決めた。これが運動発展の契機となり、村民一体の意思結集が進んだ。

このこととあわせて、金沢市議会、石川県議会などがいずれも最後の態度を決めるに至った。自由党を除く各党、県・市議会、連合青年団、婦人会、宗教界などの代表三〇〇名で県民代表者会議が設置された。これは文字どおりの「内灘反対県民統一戦線」の形成を意味するものであった。会議は、①実行委員会の拡大、②全県署名の実施、接收に賛成している「国会・県市町村議会議員」への公開質問状の発送、③北鉄労組の輸送拒否支持の決定がなされた。

ここにも、成田空港反対闘争などとは異なった大衆的な基盤があったことを理解してもらうことが

出来るであろう。これをささえたものは日本人の戦争体験の被害者としての連帯であり、ふたたび戦争を拒否しようとする青年や婦人たちの、平和への希求という大衆的背景であつたと思う。

全国的な闘争支援

第四の教訓は、内灘闘争が全国民の平和への連帯意識にささえられた、ということである。

当初の予定では一九五三（昭和二八）年の四月末で基地の使用が中止される予定であつた。しかし同年六月一二日の閣議は、一三日からの再使用を決定した。六月一五日からふたたび試射は再開された。村民は一四日以降試射場の中心部にある私有地「権現の森」の座り込み闘争に入つた。連日デモが続き弾丸が射ち出されてから反対闘争は本格化した。「内灘に続け」の声が全国に広がつた。輸送拒否ストライキは村民を励まし、全国に闘争を広げた。日を追つて日教組・炭労・総評はじめ全国的な支援行動が高まり、現地オルグは陸続として増強された。日蓮宗妙法寺西本敦氏らの断食決行。日教組による一万人集会「軍事基地反対国民大会」の開催、平和と基地反対の全国民的な総行動が、ここ内灘と金沢に集中された。

このように内灘軍事基地反対闘争は、日本国民の戦争の被害、平和への希求の意識にささえられ、その後の原水爆禁止運動、サンフランシスコ単独講和反対・全面講和要求闘争などと結合し、大きく発展した。

内灘闘争は、平和推進国民会議の結成、アジア太平洋地域平和会議の開催、中国における社会主義革命の勝利の波などと合わせ、日本の平和運動の最初の高揚の時期を画したものとなつた。

一人ひとりのくらしを守ることから出発

内灘闘争における第五の教訓は、北鉄労組の米軍軍事物資輸送拒否闘争が組合員のより高い政治的意識から出発したものではなかった、ということである。

北鉄労組の輸送拒否決議は、はじめから用意周到に準備されたものではなかった。それは、

(1) 労働組合内における従来の闘争、たとえば無期限ストライキにまで発展した一九五二年の労働協約闘争時の市民の声に対する反省、

(2) 北鉄労組員とりわけ内灘に通ずる浅の川線従業員の、村民との日常生活や乗降客としての交わりと親しみ——「町への魚の行商の途中、昼食のおかずにと魚をおいて通うおかあちゃんたちの生活が奪われる」という、より身近で直接的な利害の一致、

と深く結びついたところから出発したものであった。革新や平和、戦争反対へのより高い政治的感覚から出発したものではなかったのである。

金沢地方ではこの「おかあちゃん」たちのことを、魚を入れた桶を頭の上に乗せて売り歩くことから、「いただき」のおばさんと呼んでいた。闘争の最中、「北鉄労組とくに浅の川線の組合員は共産黨員か」というような愚な質問を受けてとまどったことを思い出すが、決議は上からの指示や指令によっておこなわれたものではない。沿線労働者とその職場の人たちの緊急動議によって決定されたものであった。それだからこそ一人ひとりの労働者の力が発揮されたのである。

労働者は、村に入り、船小屋に寝泊りして闘争に参加した。幻燈を持ち込み映写会を実施するなど、一人ひとりの労働者の創意工夫をもとに闘争を進めた。いまの労働運動にとってたいせつなことは、

この一人ひとりの労働者の心のなかにある喜びや仲間意識、創意工夫に火をつけることである。これをかき立て燃やしていくことであろう。一人ひとりの労働者を励まし、責任を持たせつつ一つの方向に組織して行くことがいま一番欠けているのだと思う。

労働運動の高揚を背景にしたたか

教訓の第六は、この闘争が日本労働運動の大きな高まりと前進の波のなかでたたかわれたということである。

一九五三（昭和二八）年は春闘もまだ組織されていなかったし、労働組合の持つ産業別力量、地域的・社会的影響も弱かった。しかし労働運動は高揚の時期をむかえていた。

この時期は長期ストライキも多く、労使対決の闘争が多く見られた。一九五二（昭和二七）年には当時戦後最高のストライキがおこなわれ、労働損失日数は一五〇七万五〇〇〇日に及んでいる。一九五三（昭和二八）年には労働者一〇〇人中五四人がなんらかのかたちで労働争議に参加している。日産化学・日産自動車・日鋼赤羽・王子製紙のストライキ、三鉦連三池の一一三日のたたかい、炭労・電産のスト規制反対闘争、全織同盟・海員組合・日放労・全映演の総評脱退など労働運動の激動期であった。

この時期はまた、日本独占資本が朝鮮戦争後の鍋底不況から脱却し、日米経済協力へ方向を大きく前進させた時期でもあった。このことはまた労働者の運動の全面的前進と高まりをとみなわなないで、資本蓄積や合理化の前進をなしとげる事が出来ない事を立証したものである。

内灘闘争はこうした背景のもとで発展したのである。

「進んで困難に当たり、栄誉は人に譲る」

内灘闘争がわれわれにあたえてくれた第七の教訓は、大衆闘争の高まりのなかで、極左的・冒険主義的な戦術が姿を消したということである。

当時、サンフランシスコ講和条約をめぐって、日本の世論、とくに革新の戦線が大きく混乱し分裂したことはよく知られているところである。社、共産党の戦線もまた混乱した。一九五一（昭和二六）年一〇月、社会党は左右両派に分裂した。一方共産党は、国外からの批判、朝鮮戦争をまえにしてのアメリカ占領軍からの弾圧、レッドパージによる大量の職場活動家の追放などによる正確な情報源の喪失などによって、極左戦術を取るに至った。

共産党は社会党の非武装中立政策を批判するとともに、非公然ビューローの設置、反米武装抵抗、自衛闘争としての「中核自衛隊」「遊撃隊」の設置に取り組んだ。そして「日本の民主主義革命が平和的手段によって達成しようと考えことはあやまりである」との方針を掲げ、武装闘争を暗示した。この方針は、一九五六（昭和三一）年六月の「六全協」まで続けられた。一九五二年五月一日の血のメーデー事件、東大、早稲田大における警官軟禁事件など多くの極左火災びん戦術が続発した。こうした極左的・冒険主義的な戦術は、日本共産党を大衆から大きく切りはなす結果をもたらした。一九四九（昭和二四）年一月の総選挙で獲得した三五の議席は、一九五二年九月の総選挙で一挙にゼロへと激減した。

一方左派社会党は、平和四原則を掲げ、総評・社会党ブロックを形成し一六の議席を五四議席へと拡大した。右派社会党は三〇議席から五七議席へ前進した。

しかし、当時のこのような全国的な情勢とは別に、内灘の浜と県内のたたかいは統一的な基盤と空気のなかで大衆闘争として進められた。共産党も独自の指導力を発揮することなく、社会党(左派)・労農党・共産党の三党は県評その他の労農民主団体とともに統一戦線を結成してたたかった。浜では極左戦術も冒険主義的戦術も姿を消した。多くの政党员と活動家が「内灘を返せ」のたたかいに献身し、「進んで困難に当たり、荣誉は人に譲る」の態度を顕示してたたかった。

労働運動をめぐる環境の変化

あれから三〇年たった。そのあいだに日本経済は一五年をこえる高度経済成長期を經過し、一九七三年の第一次オイルショックを契機とした経済転換を余儀なくされた。不況はもう一〇年以上も続いている。その間春闘は、日本の労使関係を国際的にも特徴づけるものとして定着した。

今日、労働組合の持つ社会的・政治的・経済的な力量とその影響力は、当時とは比較することが出来ないほど高まった。ナショナルセンター(産業別労働組合の全国連合)の分裂、経済の国際化ともなう労働組合の企業主義とその拡大、政党の多党化傾向と労働組合の対立激化、ユニオンリーダー(組合指導者層)の交代などの曲折はあったとはいえ、その発展を否定するものはいない。

高度経済成長期の労働運動は、大幅賃上げのスローガンに代表される運動であり、賃上げ請負機能に終始した運動でもあった。その背景には、①労働力とりわけ若年労働者の多量の不足、②インフレと物価上昇による債務負担の軽減と不動産価格などの上昇、③日本経済の拡大発展と輸出増大、④企業内における合理化による賃金吸収力の拡大などの諸条件があったことを否定する事は出来ない。そうした背景にささえられ、一九七五年頃まで「殿様春闘」即、大幅賃上げの時代が続いた。

一九六〇年以降毎年、年率二ケタ台の大幅賃上げ、七〇年代における年率平均二〇%弱の賃上げと、労働力不足による初任給水準の上昇などで、実質賃金は年率七〜八%上昇した。

高度経済成長がもたらした諸条件の変化をまとめて述べるとすれば、つぎのようになるだろう。

(1) 経済至上主義的「賃上げ請負い会社の労働運動」が全面化した。政治「闘争」はいけなない」「労働組合は経済・政治は政党と議会」の考え型が一般化した。

(2) 資本の労務管理は強化され、労使関係（労働組合）管理という言葉が公然化した。労働者への個別支配の強化は、賃金水準の上昇、企業の繁栄の陰にかくされてしまった。生産性向上運動に協力し、労使協議制度に団体交渉活動を従属させる傾向が蔓延し、労働組合機能は後退した。このなかで合理化を資本の搾取強化ととらえる考え方も大きく後退した。「世界の企業となるため」「業界の市場シェア」「専有率」拡大のために、「となりの会社に追いつけ、追いこせ」をスローガンとして、労働組合を資本の利益に従属させる動きが全面化した。権利のたたかいは後退し、資本への甘えと企業主義思想の拡大で、ストライキもセレモニー（儀式）化した。

(3) 労働組合の運営のなかに画一化、官僚化、上意下達傾向が進んだ。一見、労働組合の産業別指導

力と春闘相場の波及力が強化されたように見えるが、運動の画一化で地域労働組合と単位労働組合の独自の闘争は後退した。そして、やがて労働運動をめぐる環境変化Ⅱ低経済成長の進行のなかでその主体の弱点を暴露するに至った。

(4) 情勢の発展と経済諸条件の変化、とりわけ技術革新、高学歴化は、労働者の要求、意識の多様化をもたらし、労働者の構成にも大きな変化をあたえた。雇用者数は増大し、労働力人口の六〇%を越えるに至った。ブルーカラー（肉体労働者）と、ホワイトカラー（事務労働者）の比率の逆転、ホワイトカラーの特権喪失と、グレイカラー化、青年労働者の職業的・技術的地位の向上、パートタイマー、臨時下請け労働者、婦人労働者の増大と、雇用形態の多様化などさまざまな変化をもたらした。他方、職場における職能別賃金体系の普及などと平行して、労働者の生涯賃金、老後、年金、教育、育児、技術教育などに対する関心は増大した。そして、住宅、道路、公共施設の拡充など新たな関心と呼ぶに至った。こうした情勢のなかで労働組合の政治・政策・制度への闘争領域の拡大が求められるに至った。

(5) 大資本は、こうした状況のなかで系列会社、下請会社を含めたシステム化、グループ化管理を強めた。企業一家主義を浸透させつつ、労働組合を企業内の本工・正規従業員組織に限定し、賃金のトップレベルの保障、健康保険の組合管掌、共済組合活動（企業内）の活発化、レクリエーション指導、休日休暇管理の強化など、「福祉企業」への道をひたすら進みつつある。

これらの独占的大企業のなかでは「企業即社会即国家」の論理が完全に貫徹される体制がつくられつつある。とりわけ最近目立っていることは、企業が民間労務管理会社、たとえば、「社会労働運

動研究所」(略称「社労研」)や「日本政治経済研究所」「富士政治大学」などといった団体と提携し、インフォーマル(非公然)教育を強めつつあることである。いうまでもなくこれらの団体は、反共・反社会主義・反階級的労働組合をつくることを主務としている。これらの傾向に反対する労働者と、労働組合に対しては、強力犯型の組合分裂、組織否認の政策をも辞さないのが最近の特徴的傾向である。その結果が大企業における労働運動の停滞をもたらし、スト無し労使関係、ストライキを罪悪視し、軽視する思想を助長している。

(6) 政党の多党化、とくに革新政党の分散傾向と、小党分立のなかでの独自性の強調は、その主体条件の弱さともあいまって、セクト性の増幅を生んでいる。このことは、労働運動のなかにも影響を及ぼし、総行動、統一戦線の否定、一方で労働者の脱政治化の傾向を生みだしている。

(7) 内灘闘争以後、高度経済成長とその頭打ち、狂乱インフレ、総需要抑制、不況脱出への設備廃棄、人員整理、構造不況が進行し、そのなかで「殿様組合」「温室労働運動」の致命的弱点がさらけ出された。その原因としては、つぎのことが考えられる。

① 高成長下の金額至上主義的闘争評価と雇用確保、解雇規制などの権利闘争軽視によるものである。

② 労働組合の官僚主義化、労働者の運動参加の軽視、若者の動員参加への労働組合のサポーターユ、さらには労働者に対する組織的系統的な教育を軽視した結果によるものである。

③ 一九七五年以降の官公労働運動の後退、その生存権要求としての労働基本権奪還闘争の風化、最高裁判事の意図的人選、不当労働行為・緊急命令却下、職場活動制限の容認、などに代表され

る司法反動化と分離しては考えられない。

④ 労働者意識の中産階級化はこれらの傾向に拍車をかけつつある。このために労働運動を「一幕の社会劇」として見る思想がはびこっている。一人ひとりの市民としての権利主張と意識は高まっていることは事実だが、これが仲間や職場、社会との結合と関連のなかでとらえる傾向が大きく後退している。今日、労使問題や春闘その他の諸闘争を統一的・政治的にとらえているのはむしろ、資本と政府、権力の側である。

⑤ 権利に対する取組みやとらえ方も、企業のなかや使用者との関係においてだけとらえる考え方が強い。このために要求や問題の提起も、「人間」としての尊厳と生存が出発点になっているのではなく、正規従業員である組合員の立場を出発点として取り組んでいる。したがって人間の幸せのための差別に対するたたかいや、市民との共同行動も真のものとなっていない。

⑥ 公害や思想信条、差別、社会的不正についても、これを否定し追及する発想が生まれてこない。このために、たとえば「全民労協」の発足に際して共通課題に対する共同の行動を呼びかけても、ナショナルセンターの対立と分裂、政党の分散対立とセクト主義、企業別労働組合の組織的弱点などがその障害となつて前進しない。

むすび——労働運動の質的強化のために

最後に私は、内灘闘争を総括するなかから、これからの労働運動を質的に強化・発展させるために、なにを考えなければいけないかを以下個条書的に示そうと思う。

- (1) 私は、内灘闘争当時の労働組合や市民団体の幹部活動家——その多くは青年たちであったのだが——その当時の彼らは、思想性にささえられ、使命感に燃え、目的を持つてたたかっていたことを思い出さずにはおかない。内灘をたたかった若者たちの心の底流には、戦争への憎しみと、仲間と人間への愛情があった。今日のような「労働経済学者」や「政治家」タイプの活動家はいなかったが、体ごと村民のなかに入っていた仲間たちを多く見ることが出来た。幹部と労働者は内灘の砂丘の砂にまみれた握り飯をほおぼり、村人の家の土間や船小屋で起居を共にした。いまの運動になにかが欠けているとするならば、私はなによりもまずそのことを指摘せざるをえないのである。
- (2) 日本はみずからまいた戦争の後始末をしないまま、その準備に入っている。中曽根内閣は平和と福祉の歌を歌いながら、戦争と憲法改正の車を引っぱっている。財界はその受皿をつくり、経済危機の脱出口を見い出すため「日の丸の旗を揚げた労働組合」、産業報国会的労働組合をつくろうとしている。

私は内灘の「おかか」たちが、「急な坂道を登る車の後を押し、前から引っぱってくれる人なら、

青い顔をした人でも赤い顔をした人でもいいがいね」といった言葉をわすれない。いまの日本の労働運動の課題は、反独占の荷物を急坂の上に押し上げることであると思う。

(3) 内灘のたたかいをささえた原動力の一つが戦争の被害者の連帯と平和への希求であつたことをまえに述べたが、我々はいまこれに、新しい課題としての人間の生存への主張と賃金や勤労収入以外に所得源を持たない国民の最大多数者である勤労者への愛情を加えなければならない。「人間のための労働とは何か」「人間らしく生きるとは何か」を、組織された労働者の利己心からではなく、抑圧されている者との連帯のなかで考えるべきであらうとおもう。

(4) 働く市民や職場の仲間、労働組合も社会党も共産党もしつかりやってほしい、仲間同士うまくやってくれと願っているのだと思う。統一が大切だからといってすべてのものを犠牲にし、みずからの歴史や主体の自立を放棄することをのぞんでいるのではない。内灘の浜の「おかか」たちのいうセクト主義の克服、みんなの協力と共同の気運、その行動の拡大のためにわれわれがいまなにすべきかを考えるべきであらう。

内灘の浜の「おかか」たちは、私たちに「内灘に返れ」と呼びかけているような気がしてならない。

